

市政一般質問発言通告書（個人）

令和7年5月30日

多治見市議会 議長 様



会派名

自民クラブ

9 番議員

玉置 真一

質問題名	『環境と共生するまち多治見』循環型社会の形成について
質問要旨	『第4次環境基本計画』では、『環境と共生するまち多治見』を掲げ、多治見らしさを市民とともに高め、次世代に引き継いでいく事を目指しています。 循環型社会の形成を進めていく為、「ごみになってから処理方法を考える」という認識を改め、そもそも「ごみを出さない」社会へと仕組みを転換し、どうしても出てしまうごみは徹底分別してリサイクルを図り、それでもごみになってしまうものは適正処理が行われるよう施策を展開しますと示されております。 多治見市・瑞浪市・土岐市の3市は令和5年度に共同でごみ焼却施設を建設することの実現可能性調査を行い「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会」を令和6年8月に設置し令和7年3月に基本構想中間報告書が作成された。 広域ごみ焼却施設整備、ごみの減量化、リユース・リサイクルの促進、適正なごみの処理等の取り組みについて質問する。
質問項目①	稼働目標として令和19年(2037)と掲げているが進捗状況等はどのようか。
質問項目②	令和7年4月に設置された「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会」ではどのような取り組みをされているか。
質問項目③	循環型社会形成推進交付金の活用にはプラスチック資源循環促進法の施行に伴いプラごみの分別収集・リサイクルが交付要件となりましたが分別(資源化)の計画はどの様か。
質問項目④	これまでの計画では広域施設における下水汚泥等の中間処理は各市とされていたが中間報告書では今後検討しますとあります、どのような議論があったのか。
質問項目⑤	中津川・恵那広域行政推進協議会による一般廃棄物処理施設整備基本構想(案)について参考になる取り組みは有るか。
質問の相手方	市長・環境文化部長